

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

○議長（佐藤孝義君） お諮りします。

日程第1、認定第1号 令和6年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第9号 令和6年度只見町集落排水事業会計決算の認定についてまでは、議長、議会推薦の監査委員を除く議員10人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認め、認定第1号から認定第9号については、議長、議会推薦の監査委員を除く議員10人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、決算特別委員会の正・副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員の互選により決するとありますので、特別委員会で互選をお願いします。

なお、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第8条第2項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されており、山岸国夫委員に臨時委員長をお願いいたします。

決算特別委員会の場所は本会議場とします。

委員会の正・副委員長が決まり次第、議長に報告をお願いいたします。

ここで、決算特別委員会正・副委員長選任のため、暫時、休議します。

当局は暫時、退席願います。

[当局 退席]

休憩 午前10時02分

再開 午前 10 時 27 分

○議長（佐藤孝義君） 少し、時間前ですけれども全員お揃いのようですから開議します。

決算特別委員会の委員長に山岸国夫君、副委員長に酒井右一君が選任されましたので報告いたします。

お諮りします。

ただ今、決算特別委員会に付託しました認定第1号から認定第9号については、会議規則第46条第1項の規定によって、9月18日までに審査を終了するように期限をつけることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号については、9月18日までに審査を終了するよう期限をつけることと決定しました。

審査を終了次第、委員長の責任において、審査結果の報告書を作成し、議長に提出されるようお願いいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

○令和6年度只見町の健全化判断比率について

○議長（佐藤孝義君） 次、日程第10、報告第5号 令和6年度只見町健全化判断比率について報告を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） それでは、報告第5号 令和6年度只見町の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により別紙のとおり報告をさせていただきます。

おめくりいただきますと、令和7年8月26日付けで、只見町の代表監査委員より、令和6年度只見町財政健全化判断比率の審査結果についてということで報告をいただいております。

令和7年8月7日に審査を実施した結果、別紙意見書のとおり報告いたしますということ

になってございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。

令和6年度 財政健全化審査意見書として、1、審査の概要でございますが、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をした。

2、審査の結果として、(1) 総合意見でございます。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるとございます。

(2) の個別意見でございますが、①実質赤字比率についてでございますが、令和6年度の実績赤字比率は、昨年に引き続き実績赤字額が生じていないため算出されない。②連結実質赤字比率について。令和6年度の連結実績赤字比率は、昨年に引き続き連結実質赤字額が生じていないため算出されない。③の実質公債費比率について。令和6年度の実績公債費比率は5.0パーセントとなっており、公債費が年々上昇しているため昨年度比1.0パーセントの増となった。早期健全化基準の25.0パーセントと比較すると、これを下回っている。④将来負担比率について。令和6年度の将来負担比率は、昨年に引き続き将来負担額が生じていないため算出されないと意見をいただいております。

(3) 是正改善を要する事項ということで、特に指摘すべき事項はないということで報告をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 以上で報告を終わります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎令和6年度只見町の資金不足比率について

○議長（佐藤孝義君） 日程第11、報告第6号 令和6年度只見町資金不足比率について報告を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 続きまして、報告第6号 令和6年度只見町の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙のとおりを  
するものでございます。

これにつきましても同様に、令和7年8月26日付で只見町の代表監査委員より報告をい  
ただいたものでございます。

令和6年度只見町資金不足比率の審査結果についてということで、令和7年8月7日に審  
査を実施した結果、別紙意見書のとおり報告いたしますということで、裏面をご覧いただき  
たいと思います。

令和6年度の資金不足比率審査意見書ということで、1、審査の概要でございますが、こ  
れも町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正  
に作成されているかどうかを主眼として実施をした。

2、審査の結果ということで、(1) 総合意見でございますが、審査に付された下記資金不  
足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているも  
のと認められるということで、特別会計の名称ということで、只見町簡易水道事業会計、同  
じく農業集落排水事業会計の資金不足費比率については算出されてございません。

(2) の個別意見の（聴き取り不能）ございますが、資金不足比率について。令和6年度  
の各公営企業会計資金不足比率は、昨年に引き続き資金不足額が生じていなかつたため算出  
されない。早期健全化基準の20.0パーセントと比較すると、良好な状態にあると認めら  
れる。

(3) 是正改善を要する事項についても、特に指摘する事項はないということで報告をい  
ただいております。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 報告が終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎株式会社只見町観光公社の経営状況について

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第12、報告第7号 株式会社只見町観光公社の経営状況  
について報告を求めます。

交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 報告第7号 株式会社只見町観光公社の経営状況について。

地方自治法第234条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

めくっていただきまして、決算報告書第30期であります。

令和6年4月1日から令和7年3月31日でございます。

ページをめくっていただきまして、貸借対照表。資産の部。流動資産4, 134万4, 316円。固定資産367万66円。資産の部合計4, 501万4, 382円。負債の部であります。流動負債2, 802万6, 712円。負債の部合計、同額でございます。純資産の部。株式資本1, 698万7, 670円。純資産の部合計は同額でございます。負債及び純資産の部の合計4, 501万4, 382円であります。

ページ変わりまして損益計算書であります。純売上高1億3, 152万3, 977円。売上原価、期末棚卸高2, 822万155円。売上総利益1億330万3, 822円。販売費及び一般管理費9, 684万6, 993円は次ページに詳細がございます。営業利益645万6, 829円。営業外収益のうち雑収入48万1, 765円。経常利益693万8, 594円。特別利益3万7, 000円。特別損失5万円。当期利益でございますが、670万3, 671円でございます。

ページをおめくりいただきまして、販売費及び一般管理費でございます。

株主資本。次のページでございますけども、変動計算書でございます。当期首残高、純資産の部1, 028万4, 039円。当期変動額670万3, 631円で、当期末残高が1, 698万7, 670円となってございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告が終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎株式会社季の郷湯ら里の経営状況について

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第13、報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について報告を求めます。

交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

めくっていただきまして、決算報告書第27期。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までございます。

おめくりいただきまして、貸借対照表であります。資産の部。流動資産3,041万5,631円。固定資産642万849円。資産の部合計3,683万6,480円。負債の部。流動負債5,259万3,008円。固定負債6,273万6,000円。負債の部合計1億1,532万9,008円。純資産の部。株主資本マイナス7,849万2,528円。そうしまして、利益剰余金につきましてはマイナスの1億2,169万2,528円でございます。純資産の部合計マイナス7,849万2,528円でございます。負債及び純資産の部の合計につきましては3,683万6,480円となります。

ページを進みまして、損益計算書でございます。売上高合計2億3,509万3,747円。売上原価。商品売上原価947万4,210円。当期宿泊業売上原価1億9,891万3,769円。売上原価2億866万979円。売上総利益金額2,643万2,768円。販売費及び一般管理費。営業損失金額3,626万7,308円。営業外収益42万5,324円。営業外費用、経常損失金額3,640万722円。特別利益、次ページにまいりまして16万2,780円。特別損失、当期純損失金額3,885万1,404円となってございます。

次のページ、販売費及び一般管理費内訳書になってございます。

めくっていただきまして、次のページ、宿泊飲食原価報告書でございます。

次のページ、株主資本等変動計算書でございます。当期首残高マイナス3,964万1,124円。純資産の部合計でございますが、そうしまして当期変動額合計マイナス3,885万1,404円。当期末残高マイナス7,849万2,528円となってございます。

説明は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告が終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎只見特産株式会社の経営状況について

○議長（佐藤孝義君） 続いて、日程第14、報告第9号 只見特産株式会社の経営状況につ

いてを報告を求めます。

交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 報告第9号 只見特産株式会社只見町の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

めくっていただきまして、決算報告書第52期であります。

令和6年3月1日から令和7年2月28日までございます。

めくっていただきまして、貸借対照表であります。資産の部。流動資産1億238万1,046円。固定資産3,547万7,747円。資産合計1億3,785万8,793円。負債の部、流動負債4,168万2,773円。固定負債3,516万3,181円でございます。負債の合計につきましては7,684万5,954円であります。純資産の部、株主資本6,101万2,839円。純資産の部合計につきましては同額でございます。負債・純資産合計1億3,785万8,793円となります。

損益計算書。右のページになります。純売上高2億2,573万4,089円。売上原価。売上総利益2,708万9,519円。販売費及び一般管理費につきましては次ページにございます。詳細がございます。営業損失239万1,763円。営業外収益5万5,892円。営業外費用、経常損失308万307円。特別利益25万3,259円。特別損失、当期純損失でございますけれども、308万5,197円となってございます。

次のページ、販売費及び一般管理費の詳細でございます。

次のページは製造原価報告書でございます。

ページをめくっていただきまして、株主資本等変動計算書であります。純資産合計でありますけれども、当期首残高6,409万8,036円。当期変動額、当期純損失308万5,197円。当期末残高6,101万2,839円となってございます。

以上、報告いたします。

○議長（佐藤孝義君） 以上で、報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求める。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前 10 時 46 分)